

NEWS RELEASE

令和6年6月26日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

賃金の引上げについて

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、長期化する物価上昇など現在の社会情勢への対応や職員のエンゲージメント向上を目的として、下記のとおり、ベースアップを実施しますのでお知らせいたします。

ベースアップにより、職員が安心感を持って働くことができる環境整備をさらに進めるとともに、一人ひとりが能力を高め、その力を最大限に発揮できる職場環境を整備してまいります。

当行は、サステナブル経営の土台である人的資本への投資を強化することにより、お客さまや地域の課題を解決できる人材を育成し、グループ一体となって地域社会に貢献してまいります。

記

1. 実施日

令和6年7月1日

2. 実施概要

定期昇給分を含め、年収ベースで平均3.2%の賃金引上げとなります。

ベースアップは令和5年度に引き続き実施いたします。

*パート職員についても時給の引上げを行います（実施日：令和6年8月支給分より）。

3. その他

初任給につきましては、採用競争力を高め、優秀な人材を確保することを目的として、令和7年4月1日より引上げる予定です。詳細は令和6年4月24日付ニュースリリース「初任給の引上げについて」をご参照ください。

以上